

令和5年稲沢市教育委員会 第11回定例会会議録

1 日 時 和5年11月10日(金)午後1時30分～午後2時20分

2 場 所 稲沢市役所 政策審議室

3 出席委員 教育長 広沢 憲治  
教育長職務代理者 伊藤 浩樹  
委員 吉川 繁樹  
委員 澤田 可奈子  
委員 森 誠子

4 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉		
教育部調整監	森 義孝		
教育部次長兼庶務課長	大口 伸	庶務課主幹	大崎 敬介
庶務課主幹	鈴木 達哉	庶務課主幹	犬飼 貴志
学校教育課長兼指導主事	松村 覚司	学校教育課主幹兼指導主事	林 久人
生涯学習課長	佐藤 雅之	生涯学習課主幹	松尾 俊明
生涯学習課主幹	恒川 浩		
スポーツ課長	江頭 弘幸	スポーツ課主幹	鈴木 元行
図書館長	塚本 ゆかり	図書館主幹	石川 路子
美術館長	長谷川 隆		
書記 庶務課	稲山 美佳		

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和5年第10回定例会会議録 承認

令和5年第3回臨時会会議録 承認

7 教育委員会報告

## 8 議事

- ・令和6年度儀式等について
- ・稲沢市立小中学校の休業日について
- ・令和5年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について
- ・稲沢市公の施設における指定管理者の指定について

## 9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・令和6年度稲沢市祖父江生涯学習センターの休館日について

## 10 その他

- ・学級閉鎖の状況について
- ・稲沢東公民館施設の利用停止措置について
- ・第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会について

## 11 次回開催予定日時

### － 開 会 －

#### ◎教育長

それでは、令和5年第11回教育委員会定例会を開会します。

#### ◎教育長

教育長報告ということで私から2点お話をさせていただきます。

1点目は、インフルエンザの流行についてです。報道もされていますので、委員の皆さんも御承知かと思いますが、愛知県にインフルエンザ警報と言いますか、大変流行しているという話が昨日あたり話題になっていました。稲沢市でももちろん例外ではなく、先週から今週にかけてかなりの数の学級閉鎖が行われました。今はコロナもインフルエンザと同じ5類ということで、以前のコロナのような扱いをしているというわけではありませんが、ちょうどこの10月から11月というのは、子どもたちが楽しみにしている修学旅行などの行事がある時期で、そんな中、各小学校必死に努力して、ここまでは修学旅行を延期した、中止したという学校は今のところありません。あと少しなのですが、これから予定している学校もあって、なんとか予定どおり修学旅行ができると良

いなと思っています。これまでに予定どおりできた学校でも、子どもによってちょうどその時に熱を出して修学旅行を欠席したというケースがあったかも知れませんが、そうであれば残念だと思っています。今日私もマスクをしていますが、久しぶりにマスクをしてこういう場に出ています。私の近いところでも体調の悪い人がいて、ウィルスをばらまいてしまっただけではいけないということで、マスクをしているだけで、決して私の体調が悪いわけではございません。皆さんも十分気を付けていただければと思います。

2点目は、教員不足の状況についてです。マスコミ等でも盛んに報道されるようになってきて、そういう状況だということは、皆さんも承知をいただいていると思っています。これも稲沢市も例外ではなく、年度途中で例えば出産休暇や育児休暇で休まれる方がありますが、他にも理由はありますが、そういった場合の後の補充ができないままになっているというケースがいくつかあります。この教員不足の件につきましては、これまでも教育委員会会議の場で触れたことがありまして、いつも言っていると思われる向きもあるかも知れませんが、やはりだんだん深刻な状況になってきているということで、私どもとして心配しているのは、来年度のスタートの頃に、どんな状況になっているのか、それを大変憂慮しているわけです。まだ全く見通しが持てない状況ですので、本当にどんな見通しだと聞かれても分からないとしか言いようのないわけですが、もちろん努力して担任の先生がいないという状況はなくして来年度スタートしたいと思いますが、例えば国や県でいろいろな制度を作ってもらったとしても、人がいないことにはそれを活用できないというところもありまして、心配しています。この場で言うべきではないかも知れませんが、もし教育委員さんの中で、今は何もやっていないけれど話があればやってもいいという方があれば、ぜひご紹介いただければと思います。今、それぐらいの状況だということをご理解いただきたいと思います。繰り返しになりますが、子どもたちにとって、先生がいないというのは、それは十分な教育ができないということになってしまいますので、そういうことにならないように、今後も来年度に向けて県の教育委員会などと連絡を取りつつ、何とか努力していきたい、そんなふうに考えています。

私からの報告は以上2点となります。

◎教育長

続きまして、3. 前回会議録の承認について、前回の会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長からお願いします。

(定例会事項1ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

ただいまの教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありますらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、次に進みます。

5. 議事に入ります。議案書及び追加議案書の1ページをお願いします。

議案第26号「令和5年度稲沢市一般会計補正予算案(教育委員会所管に関する補正予算)について」及び議案第27号「稲沢市公の施設における指定管理者の指定について」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、「教育委員会の会議は、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」とされております。議案第26号・第27号については、議会の議決案件に関する議案であり、事前協議となりますので、非公開とさせていただきたいと思っております。賛成の委員の皆さんは挙手をお願いします。

(委員挙手)

◎教育長

全員賛成ですので、議案第26号及び議案第27号については非公開で審議します。

◎教育長

次に移ります。議案第24号「令和6年度儀式等について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

議案書2ページをご覧ください。(議案第24号 朗読)

このことにつきましては、令和6年度の小中学校の入学式、各学期の始業式・終業式、卒業式、修了式の実施日を定めるものでございます。

3ページに具体的な日にちを挙げさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第24号を承認としてよろし

いでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第 24 号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。議案第 25 号「稲沢市立小中学校の休業日について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

議案書 4 ページをお願いします。(議案第 25 号 朗読)

5 ページをお願いいたします。

稲沢市立小中学校の休業日は、小学校、中学校ともに、令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 4 月 4 日まででございます。

休業内容といたしましては、学年始めのため 4 月 1 日から始業式の前日まで市内 32 小中学校を休業日とするものでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第 25 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第 25 号は承認されました。

◎教育長

続きまして、6. 報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の 2 ページをお願いします。4 ページにかけまして「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しています。ここに記載のとおり、11 件の後援名義使用承認申請につきまして、事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことをご報告いたします。

◎教育長

続きまして、「令和 6 年度稲沢市祖父江生涯学習センターの休館日について」を生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

資料 5 ページをお願いします。

令和 6 年度の祖父江生涯学習センターの休館日について報告します。

祖父江生涯学習センターにつきましては、条例では年末年始のみ休館日と規定されていますが、このほか保守点検等のため毎月第 4 月曜日を休館日とさせていただくものです。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

◎教育長

ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、続きまして、7. その他、何かありますか。

●学校教育課長

学校教育課から10月13日の第10回定例会以降の「学級閉鎖等の状況について」口頭にてご報告させていただきます。10月13日から昨日までの稲沢市内小中学校における学級閉鎖等の状況ですが、小学校で30学級、中学校で2学級、合計32学級において学級閉鎖の措置がとられています。また、小学校においては1校、臨時休校の措置がとられました。

すべてインフルエンザを主な原因としています。特に11月6日からの週に学級閉鎖が集中し、昨日までで15学級が閉鎖しました。

報告は以上です。

●生涯学習課長

その他資料の 2 ページをお願いします

稲沢東公民館施設の利用停止措置についてです。

稲沢東公民館に併設しております稲沢東老人福祉センターはなみずき館を始めとする施設のトイレ改修工事を実施するため、工事音による騒音及び断水が生じることから、利用者への支障が生じるため、施設の利用を停止するものです。

利用停止対象につきましては、公民館部分の全部屋、期間については令和 6 年 4 月 1 日月曜日から 30 日火曜日までの 1 か月間とし、2 階の料理室につきましては、給排水の影響により 4 月 1 日から 7 月 31 日水曜日までの 4 か月間停止させていただきます。

また、この他にも仮設トイレや作業車両駐車のため、北側駐車場およそ 5 台分、工事期間中使用できなくなります。

生涯学習課からは以上です。

●スポーツ課長

スポーツ課から、第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会について説明いたします。

来月12月2日の土曜日、愛・地球博記念公園を会場に、県内54市町村が参加し、「第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」が開催されます。本市も、資料に掲載のとおり代表チームを編成して、大会に出場いたします。各部門2名を記載していますが、当日はどちらか1名の選手が走る予定です。また、大会当日は、東海テレビでの生放送が予定されています。チーム一丸となってがんばってまいりますので、応援をよろしくお願いいたします。

スポーツ課からは以上です。

◎教育長

ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、それでは、10月に教育委員のかたがたには学校訪問で小正小学校を訪問していただきました。大げさな報告ということではございませんが、何かお気づきの点などがございましたら、こういう機会に少しお話いただこうかと思えます。

伊藤委員からよろしいですか。

○伊藤委員

先日小正小学校に伺いまして、若い先生の活気ある姿が非常に印象に残りました。その中で、言葉は悪いですが、お年寄りといいますか経験豊富な先生がみえて、その先生の授業というのが非常に面白い。やはり経験はすごいなと感じました。そんな中で、若い先生の勢いと経験豊富な先生の授業、これが上手く子どもたちに伝わるように学校の中でのコミュニケーションというか、こういう授業をやったらどうかみたいな先生方の輪ができれば子どもたちにとっても良いのではないかという印象を受けました。

○澤田委員

学校を訪問させていただいて、私が感じたのは、まず子どもたちが元気で、意欲的に学校で生活しているということ。そして、授業内容も、聞いてただ覚えていくという勉強ではなく、グループであれクラス単位であれ、一つのことを考えて、それをまた発表していくという内容になっているなということを感じました。また、若い先生も本当にいろいろ工夫をして頑張っていると私は感しましたので、このまま頑張っていたいただきたいと思います。

○吉川委員

久しぶりに小学校の子どもの授業を見させていただきました。今お二人の委員がおっしゃったように、若い先生が増えて、活気がある学校、子どもたちだなということを思いました。細かい点で、2、3点言いますと、道徳の授業を見させていただきましたが、コの字型になってお互いの顔を見つめながら、人の意見を聞く、考えを聞く、またタブレットとボードを使って感情曲線というのですか、その場で感情がどのように変わっていったかということをお互いに確認することができるし、そういう点で昔はそういう時に札を使ってやっていましたが、そういうタブレットの利用方法があるのだなということで、これも深い学びにつながっていくのではないかと思います。あと、6年生の体育の授業を見させていただきました。器械運動というと数が少なく、運動量が減ってしまうということがありました。全ての跳び箱、7台あったと思いますが、それぞれ高さを調節して個に応じた指導をやってみえたというところに感心しましたし、これからも深い学び、又はお互いに助け合う、そんな学びを育てていってほしいと思いました。

◎教育長

ありがとうございました。

◎教育長

続きまして、次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

(教育部長から説明)

◎教育長

次回開催予定日時でございました。

これより非公開の審議に入りますので、傍聴人の方は退席してください。

【秘密会】

◎教育長

それでは、改めて議事に入ります。議案第26号「令和5年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」を議題とします。庶務課からお願いします。

●庶務課長

議案書の6ページをお願いします。(議案第26号 朗読)

補正の内容につきましては、生涯学習課、美術館それぞれから説明させていただきますのでよろしくお願いします。

●生涯学習課長

7ページをお願いします。生涯学習課所管分について説明します。



このことにつきまして、今年度実施しております地域部活動推進事業であります。この事業につきましては当初、国が3分の1、そして県、市が3分の1ずつ費用負担をして進む予定でありましたが、全額国からの委託金により実施することになりましたので、今回補正を行うものです。

16款2項9目4節社会教育費補助金の予算現額460千円に対し、322千円の減額、そしてその下16款3項9目4節社会教育費委託金に減額分を含め歳入として補正額484千円を組直すものでございます。

生涯学習課からは以上です。よろしくお願いたします。

#### ●美術館長

美術館所管の補正予算についてご説明いたします。同じく7ページをご覧ください。

今回は歳入につきまして21款5項1目39節美術館収入、予算現額350万5千円、今回補正額257万6千円について、修繕負担金収入により増額補正をお願いするものでございます。

内容をご説明いたしますと、7月11日火曜日を臨時休館日にせざるを得なかった、館内の電気設備に電気を供給していた地中に埋設された高圧引込ケーブルの不良による停電につきまして、修繕を担当した業者から、高圧引込ケーブルの不良において近年、経済産業省から注意喚起の通知が公表されているため、不良が起きたケーブルを調査のためにケーブル製作会社に引き渡すことを提案されたので、了承し調査するよう指示しました。

その後、8月4日付けでケーブル製作会社から「美術館で起きましたケーブル不良について、未だ原因の究明には至っておりませんが、同様な製品不良の発生件数増加に対して法的責任とは別に、社会インフラを担当している会社として、製造から一定期間内に不良が発生した場合は交換用ケーブル及び弊社算定基準に基づき交換費用を負担します」と申し出がありましたので、修繕負担金を受入れるものです。

なお、高圧引込ケーブルの緊急取替修繕支払額が310万8,820円でしたので、ケーブル製作会社の負担割合は約82.9%となります。

以上で美術館の説明を終わります。よろしくお願いたします。

#### ◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

#### ○吉川委員

生涯学習課の地域部活動推進事業費補助金が、当初は国、県、市がそれぞれ3分の1を負担するとしていたのが、国が全額負担することになった経緯が分

かれば教えてください。

●生涯学習課主幹

昨年度、愛知県内で8市町が実証事業の対象ということで、要綱も示されて予算の時期に補助金で予算を組んだところですが、予算が確定した後で、委託金での実施に国の方針が変更になったということが愛知県を通じて報告があったものです。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第26号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第26号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。議案第27号「稲沢市公の施設における指定管理者の指定について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

追加議案書の2ページをお願いします。(議案第27号 朗読)

3ページをお願いします。

本日提出の施設につきましては、今年度末に指定管理の期間が終了するため、新たに令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間の管理者を指定するためのものであり、稲沢市公の施設における指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決が必要なため、令和5年12月定例会に提出するものです。

指定管理者として指定するに当たり、審査を令和5年9月22日に5名の委員による指定管理者候補者選定委員会を開催いたしました。

案件については、稲沢市民会館、稲沢市勤労福祉会館及び総合体育館、稲沢市民球場等、稲沢市祖父江の森、稲沢市祖父江町体育館等、平和町体育館等を第一次審査により書類審査を通りました団体によるプレゼンテーションを実施しました。審査結果については、3ページ以降の表に記載のとおりとなっております。

この表につきましては、利用者の平等な利用の確保、施設の効用の発揮、管理経費の縮減、施設管理の安定と物的・人的能力を有しているかどうかを委員

の採点により、最高点の総得点数の6割以上を有し、かつ最高得点の団体を選ぶものです。

この中の2施設、生涯学習課所管施設につきまして説明させていただきます。

3ページをお願いします。稲沢市民会館につきましては、指定管理者の募集を非公募とし、本市の文化・芸術の振興及び生涯学習の推進を図ることを目的として設立しております一般財団法人稲沢市文化振興財団に限定し審査を行い、合計点700点のうち、小計にあります600点を対象とし、478点となりました。この小計欄にございます得点数の6割、360点以上が審査の基準となり、審査した結果360点を上回りましたので、選定条件を満たしたものです。

選定理由は、申請団体である稲沢市文化振興財団が、これまで当該施設を適切に管理してきた実績、今後も引き続き安定かつ適正な業務執行を期待できる点が理由でございます。

次に、4ページをお願いします。稲沢市勤労福祉会館及び総合体育館につきまして、非公募型にて稲沢市文化振興財団に限定し審査しましたところ、合計点700点のうち、小計の600点を対象とし、465点となりました。得点数の6割、360点を審査した結果上回りましたので、選定条件を満たしたものです。

選定理由は、先の市民会館と同様であります。申請団体である稲沢市文化振興財団が、公共施設管理協会時代よりこれまで当該施設を適切に管理してきた実績、今後も引き続き安定かつ適正な業務執行を期待できる点等々が理由でございます。

生涯学習課からは以上です。

#### ●スポーツ課長

スポーツ課所管分について説明いたします。

5ページをお願いします。施設名としましては、稲沢市民球場始め7施設で、指定管理者候補者を「三幸株式会社」とし、指定期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間とするものです。

選定にあたっては、公募でしたが1団体のみ申請で、審査結果につきましては、「三幸株式会社」が528点で選定条件を満たしたものです。

選定理由は記載の中段以降のとおり、当該施設の指定管理者として今日まで適切に管理運営を行ってきた実績に加え、多数の類似施設の管理運営実績を持つことから、当該施設の効果的かつ効率的な施設運営が期待できること、などから、第1次優先候補者として選定したものです。

次に、6ページをお願いします。

施設名は、稲沢市祖父江の森で、指定管理者候補者を「愛知スイミング」と

し、指定期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間とするものです。

選定にあたっては、公募で2団体から申請があり、審査結果につきましては、「株式会社愛知スイミング」が594.5点で、選定条件を満たしたものです。

選定理由は記載のとおり、当該施設の指定管理者として今日まで適切に管理運営を行ってきた実績に加え、多数の類似施設の管理運営実績を持つことから、当該施設の効果的かつ効率的な施設運営が期待できること、各種自主事業にも積極的に取り組んでいることなどから、第1次優先候補者として選定したものです。

次に、7ページをお願いします。施設名は、稲沢市祖父江町体育館、稲沢市祖父江老人福祉センターいちょう館で、指定管理者候補者を「特定非営利活動法人祖父江地区体育振興会連絡協議会」とし、指定期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間とするものです。

選定にあたっては非公募で行い、審査結果につきましては当該団体が539点で、選定条件を満たしたものです。

選定理由は記載のとおり、当該団体は今日まで当該施設を指定管理者として適切に管理してきた実績があり、今後も引き続き安定かつ適正な業務の遂行が期待できること、総合型地域スポーツクラブの活動推進に積極的に取り組んでいることから、候補者として選定したものです。

次に、8ページをお願いします。施設名は、稲沢市平和町体育館始め4施設で、指定管理者候補者を「特定非営利活動法人平和地区体育振興会」とし、指定期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間とするものです。

選定にあたっては、非公募で行い、審査結果につきましては、当該団体が533点で、選定条件を満たしたものです。

選定理由は記載のとおり、当該団体は、今日まで当該施設を指定管理者として適切に管理してきた実績があり、今後も引き続き安定かつ適正な業務の遂行が期待できること、総合型地域スポーツクラブの活動推進に積極的に取り組んでいることを評価し、候補者として選定したものです。

スポーツ課からは以上です。

#### ◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

#### ○吉川委員

先ほど生涯学習課長とスポーツ課長から説明がありましたが、選定の前の段階の非公募選定と公募が分かれていたと思いますが、これはどうしてこのよう

な形になったのか教えてください。

●生涯学習課主幹

生涯学習課所管の市民会館と勤労福祉会館、そして総合体育館につきましては、当初は公共施設管理協会という団体に管理を一任という形で行っていました。そして、平成31年度から公共施設管理協会から一般財団法人稲沢市文化振興財団となり、市民会館に財団の事務所を置いています。引き続き、公共施設管理協会の業務を請け負わせる形で、市民会館、勤労福祉会館等の管理を財団に任せるということを行っています。ただし、審査によって評点を出し、その評価に基づいて選定するという手順を踏んでいるものです。

●スポーツ課長

スポーツ課におきましては、祖父江町体育館と平和町体育館を非公募とさせていただいています。他の課でも、いろいろな施設に指定管理者制度を導入しています。市全体で公の施設の指定管理者制度運用指針というものがありまして、この中で指定管理者の選定方法につきましては原則公募となっておりますが、例外として特別な事情がある場合は公募によらず選定ができるとなっております。この祖父江町体育館、平和町体育館につきましては、その中の項目の一つに、地域住民で構成する団体が地域の活動の拠点として使用する施設について、当該団体に当該施設を管理運営させることが適当と認められる場合という項目があり、これに基づいて非公募とさせていただきました。公募するかどうかにつきましては、今年7月7日に開催しました稲沢市文化・教育施設指定管理者候補者選定委員会で、非公募とするとお認めいただいたものです。

◎教育長

ほかにございますか。

○森委員

採点の仕方が審査項目に沿ってということですが、その基準が良くわからないという点と、公募・非公募という審査にあたって、採点が公平、平等に行われていると認識してよろしいかという点についてお聞かせください。

●生涯学習課長

審査の採点につきましては、項目ごとに委員一人ずつに点数が割り振られています。この中で、できている点数からできていないという点数で委員の出した点数を合計したもので、点数の付け方についてはこれ以上のものはないと考えています。

もう一つ、公募・非公募につきましては、先ほどスポーツ課長が説明したとおりですが、文化振興財団につきましては、文化の振興指針におきまして、文

化的な活動について専門的知識を有して行うということが出ています。ですので、専門的知識を有したものに市民会館及び勤労福祉会館の管理運営を任せる。また、市民会館は独自で文化事業を行っています。この事業を安定して順調に行うため財団が実施しているものです。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第27号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第27号は承認されました。

本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。

◎教育長

これを持ちまして、第11回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和5年12月15日(金) 午後1時30分 稲沢市役所東庁舎  
第11・12会議室

－ 閉 会 －

令和5年12月15日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員  
委 員  
書 記